

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：22604

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26770292

研究課題名(和文)オルタナティブ・ジャスティス研究の手法によるケニア農耕民社会の民族誌的研究

研究課題名(英文)Ethnographic research on alternative justice systems in Kenyan farming communities

研究代表者

石田 慎一郎(Ishida, Shin-ichiro)

首都大学東京・人文科学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：10506306

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文):研究代表者(石田慎一郎)は、連携研究者(松園万亀雄・国立民族学博物館名誉教授)とともに、ケニア・イゲンベ県におけるフィールドワークならびに研究協力者(ジュグナ・ギチェレ・ケニア国立博物館主任研究員ら)との共同研究の成果取りまとめをおこなった。イゲンベ県の調査では、とくに農村での殺人賠償の支払いをめぐる当事者集団(クラン)間及び集団内での交渉プロセスについて観察し、これまでに観察した別の3件と比較する資料を得たことが最大の収穫である(現在英文論文を投稿中)。ナイロビ大学出版会からの論文集刊行、アメリカ人類学会年次大会での口頭報告、欧文和文の論文・著書により、当初の計画通り成果を順次開示している。

研究成果の概要(英文):This project aims at the ethnographic study of Kenyan farming communities from alternative justice perspectives. Intensive fieldwork on alternative justice systems was done in Igembe (by S. Ishida and M. Matsuzono), Tigania (by N. Gichere), and Imenti communities (by S. M. Mwithimbu and other Kenya researchers) of Meru County. Based on a joint research collaboration between Department of Social Anthropology at Tokyo Metropolitan University and the National Museums of Kenya, the two-year project is concluded with publication of a book from University of Nairobi Press, "The Indigenous Knowledge of the Amirru of Kenya" (N. Gichere, S. M. Mwithimbu and S. Ishida eds), and other journal articles and book chapters. S. Ishida presented his paper at the 2015 annual meeting of American Anthropological Association at Denver, Colorado.

研究分野：社会人類学

キーワード：オルタナティブ・ジャスティス ケニア 民族誌 国際研究者交流 国際情報交換 博物館教育

1. 研究開始当初の背景

(1)ケニア国立博物館を拠点とする国際共同研究

研究代表者は、Njuguna Gichere (ケニア国立博物館主任研究員) ならびに Stephen A. Mugambi Mwithimbu (ケニヤッタ大学教育学部非常勤講師) を中心とするケニア人研究協力者との間に、既に平成17年以來の8年をこえる共同研究事業の実績を持つ。上記3名のイニシアチブによるケニア国立博物館を拠点としたIK: indigenous knowledge (地域固有の知識) に関する共同事業は、平成17年8月から平成26年3月までの実施期間の間に、ケニア中央高地メル地方の地域固有の知識 (伝統的社会構造、物質文化、農耕・環境保全・紛争処理の伝統的技術、教育と社会化、伝統芸能など) についての調査を実施し、成果論集 *The Indigenous Knowledge of the Ameru of Kenya* (初版ならびに第2版) をケニア国立博物館の刊行物として出版した。また、同書の改訂版をナイロビ大学出版会から刊行することになった。同書には、上記2名の他に6名のケニア人 (すべてメル地方出身者である) が寄稿している。第2版ならびに改訂版には、序文で、ケニア国立博物館長 Dr. Idle Omar Farah が、本書の学術的・教育的意義を高く評価している。平成20年3月に刊行した第2版は、計350冊をケニア国内の教育機関、研究所、図書館、コミュニティ、開発NGO等に無料配布している。この調査報告書は、ケニア国内で高い需要があったため、ナイロビ大学出版局から版を新たに刊行されることが決定した。ナイロビ大学出版局は、本書の改訂版の出版を決定するうえで、ナイロビ大学専任講師 (社会学) の Dr. Pius Mutuku Mutue (記名査読者) による本書の査読結果 (高い評価を得た) をふまえている。査読者からのコメントをふまえた修正原稿について平成23年3月に最終審査がおこなわれ、その結果ナイロビ大学出版局からの出版が決定した。

(2)ケニアの農村と都市における法の公共性に関する社会人類学的研究

研究代表者は、平成22年度から平成25年度にかけて、科学研究費補助金基盤研究 (B) により、次のような調査研究を実施してきた (研究課題名「ケニアの農村と都市における法の公共性に関する社会人類学的研究」)。現代ケニアにおける法の公共性はいかに可能かを問うこの研究は、上記と同様にケニア側研究協力者を含む研究体制により、3つのリサーチ・フォーカス (RF) を設定してケニアの農村と都市でフィールドワークを実施し、狭義のジャスティス (法) が広義のジャスティス (正義) に寄与するための課題、あるいは公正な社会に寄与しうる法の公共的な役割を探究した。すなわち、RF 紛争回避プロセスに着目し、日常的な人間関係の組織化をマイクロレベルで観察する実証研究にとりくむ。RF 公式・非公式の紛争処理プロセスに着目し、

当事者対抗的な紛争処理によって結果的にもたらされる勝者と敗者、とくに後者の実証研究にとりくむ。RF 紛争回避・紛争処理のメカニズムに対する現状批判をふまえた、新しい社会構想の礎となる法の公共性を、オルタナティブ・ジャスティス研究 (石田編『オルタナティブ・ジャスティス 新しい法と社会への批判的考察』) の視点から問い直す創成的研究にとりくんだ。この研究は当初の計画と目的をおおむね達成しており、ケニア人研究協力者との共同研究の成果論集 *Culture in Peace and Conflict Resolution within Communities of Central Kenya* (ケニア国立博物館刊行物) を平成26年5月に刊行し、研究代表者自身の民族誌的研究の成果を *African Study Monograph* (平成26年6月刊行予定) 等の国際学術雑誌上で公開した。しかし、これら報告書の刊行をもって研究成果とりまとめの完了とするのではなく、成果論集 *The Indigenous Knowledge of the Ameru of Kenya* と同様にその成果を地域住民に公開して幅広い意見を求め、内容を継続的に拡充していくことに研究成果公開の意義がある。そうした考えにより、本研究では、成果論集をケニア国内で無料配布し、研究ワークショップを開催することでその具体的内容について各方面からの意見を仰ぐ。そうした過程を通じて、加筆修正のうえで *Indigenous law of the Igembe of Kenya* (仮題) としてナイロビ大学出版会から民族誌単行書として刊行することを目指す。このような成果報告書の無料配布と修正版の制作・刊行は、研究代表者によるこれまでの研究においてもすでに実施した作業であり、最終的にはナイロビ大学出版会から刊行することによって、地域を超えたさらなる成果発信につなげていくことを目指している。そうした作業により、ケニア国内の研究者との国際的研究者交流を拡充することができる。

2. 研究の目的

本研究は、研究代表者がケニア人研究者の協力を得て過去8年間にわたって実施してきたケニアの多元的法体制ならびにケニア中央高地農耕民社会における草の根の紛争処理に関する研究の成果を、オルタナティブ・ジャスティス研究の視点から総括し、ケニア国内研究拠点における共同研究の一環としてとりまとめることを目的とする。現在、研究代表者ならびにケニア人研究協力者2名を中心に、地域固有の知識に関する研究グループがすでに形成され、ケニア国立博物館を拠点に活動をしている。本研究では、研究代表者自身による民族誌的研究の総括を、ワークショップの開催と論集出版による共同研究の成果公開と連動させつつ2年間の短期集中で実施する。

3. 研究の方法

The Indigenous Knowledge of the Ameru of Kenya の改訂版をナイロビ大学出版会から刊

行する。平成22年度から平成25年度までに科学研究費補助金によって実施してきた研究プロジェクト(ケニアの農村と都市における法の公共性に関する社会人類学的研究)の成果論集 *Culture in Peace and Conflict Resolution within Communities of Central Kenya* をケニア国内で無料配布し、第2版の刊行にむけて内容の加筆修正をおこなう。ケニア国立博物館において、共同研究メンバー全員による研究ワークショップを実施する。

科学研究費補助金基盤研究(B)による上記研究に参加した国内研究者をひきつづき連携研究者・研究協力者とし、緊密に連携しながら実施する。平成26年度・27年度ともに8月から9月にかけてケニアに渡航・滞在し、フィールドワークを継続的に実施する。

4. 研究成果

上記「研究開始当初の背景」で述べた *Indigenous law of the Igembe of Kenya* (仮題) の刊行は、結果的に本研究実施期間中に実現しなかったが、それ以外については当初の計画通り順調に進行した。特筆すべきは、*The Indigenous Knowledge of the Ameru of Kenya* のナイロビ大学出版会からの刊行が2016年5月に実現したことである。そのほかにも下記の通り、英文和文により多数の研究成果を発表している。

本研究期間にとりまとめた研究成果のなかで、特筆すべき点は以下の通りである。ケニア農村でのフィールドワークを通じて、人が人を裁かない社会(自己呪詛をともなう宣誓と、有責者による将来の告白とにトラブルの終局的解決を委ねることで、当事者対抗主義を一時的に保留しつつ、第三者による人知にもとづく裁きを排除する社会)としてのイゲンベ社会の社会的特徴を明らかにした(これが2014年刊行の *African study monographs* 誌上の英文論文〔図書に再掲〕において示した主要な論点のひとつである)。またこれを、人が人を裁く(隣人同士の裁きあいを結果的に強いられている)グシイ社会、被疑者に虚偽の自白を強いる(毒をあらかじめ仕込んだ呪物を使用する)ドゥルマ社会(浜本満の民族誌)と比較しながら考察した(これが論文集『紛争をおさめる文化』所収論文において示した主要な論点のひとつである)。これは、ドゥルマとの比較では現代日本の刑事司法における自白主義(被疑者の自白を強引に引き出す、いわゆる人質司法)がもたらす冤罪発生の問題を考える論点などとも関連し、またグシイとの比較では日本中世末期の神判についての法制史的研究(人間の理非判断に対するオルタナティブとしての神判を論じる清水克行の研究など)との接点をも有している点で、オルタナティブ・ジャスティス研究としての展開を企図するものである。

研究代表者は、調査研究対象であるイゲンベ社会において長期にわたる社会人類学的基礎研究をすすめており、約40世帯の自然集落

の濃密な人間関係と隣人間のトラブルの処理を、過去10年をこえて継続的に観察しており、詳細な事例分析の成果を和文英文で発表している。つまり本研究は、狭義の法人類学的研究にとどまるものではなく、オーソドックスな全体論的アプローチによるものであり、生業研究(農耕活動についての詳細な英文論文を発表している)、地域固有の嗜好品作物ながら国際的に流通するミラーを中心とする地場産業の研究(論集『アフリカ・ドラッグ考』所収)、国際NGOによる開発事業の導入についての研究など、多岐に及んでいる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

石田慎一郎、千葉法学における法主体・固有法・法文化の概念、アジア法研究、査読無、2015(9号)、2016年、pp.63-74。

石田慎一郎、グシイの離婚訴訟：1997年ならびに1998年の事例を中心に、人文学報、査読無、512-2号(社会人類学分野9)、2016年、pp.37-57。

Shin-ichiro Ishida, Repaying mortgages to build more houses: A key to the success of Habitat for Humanity's Project in Kenya, *The journal of social sciences and humanities* (人文学報), 査読無, 498 (Social anthropology 8), 2014, pp.65-87.

Shin-ichiro Ishida, Egalitarian conflict management among the Igembe of Kenya, "African study monographs, 査読有, *Supplementary issue 50 (Conflict Resolution and Coexistence: Realizing African Potentials)*, 2014, pp.73-102.

石田慎一郎、2014書評：浜本満『信念の呪縛：ケニア海岸地方ドゥルマ社会における妖術の民族誌』、図書新聞、査読無、3158号、p.4。

〔学会発表〕(計5件)

石田慎一郎、千葉法学の本流と支流：追悼出版プロジェクトにあわせての再論。アジア法学会2015年度学術大会 国際基督教大学(東京都・三鷹市)、2015年6月21日。

Shin-ichiro Ishida, Khat Production in the Igembe District of Kenya: How the UK Ban on Khat Affects a Local Industry. The 114th American Anthropological Association Annual Meeting, Denver (USA). 19 November 2015.

石田慎一郎、ホセラモン・ベンゴエッチャ教授へのコメント(ホセラモン・ベンゴエッチャ教授講演に対する英語コメント発表・招待講演)、関西大学法学研究所第120

回特別研究会、関西大学（大阪府・吹田市）
2014年11月22日。

石田慎一郎、アフリカにおける法の分散
的収斂」シンポジウム「法のクレオールと
比較法文化」、北海道大学法学研究科（北
海道・札幌市）、2014年7月19日。

石田慎一郎、ブライアン・タマナ八教授
へのコメント（ブライアン・タマナ八教授
講演に対する英語コメント発表・招待講演）、
神戸記念レクチャー大阪セミナー、2014年
6月10日、関西大学法学研究所（大阪府・
吹田市）。

〔図書〕（計5件）

Njuguna Gichere, Stephen Mugambi
Mwithimbu and Shin-ichiro Ishida eds.,
*The indigenous knowledge of the Amuirru
of Kenya*. University of Nairobi Press,
2016, p.270 (pp.143-157, pp. 231-263).

松田素二・平野美佐編、石田慎一郎他、
紛争をおさめる文化：不完全性とプリコラ
ージュの実践、京都大学学術出版会、2016
年、374頁（93-123頁）。

角田猛之・ヴェルナー・メンスキー・森
正美・石田慎一郎編、法文化論の展開：法
主体のダイナミクス（千葉正士先生追悼）、
信山社、2015年、361頁（13-16頁、97-115
頁、305-306頁、319-320頁、339-340頁）。

落合雄彦編、石田慎一郎他、アフリカ・
ドラッグ考：交錯する生産・取引・乱用・
文化・統制、晃洋書房、2014年、242頁
（129-168頁）。

Njuguna Gichere, Stephen Mugambi
Mwithimbu and Shin-ichiro Ishida eds.,
*Culture in peace and conflict resolution
within communities of Central Kenya*,
National Museums of Kenya, 2014, p.208
(pp.45-69, pp.193-208).

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1) 研究代表者
石田慎一郎 (Ishida, Shin-ichiro)
首都大学東京・人文科学研究科・准教授
研究者番号：10506306

(2) 研究分担者
()

研究者番号：

(3) 連携研究者
松園万亀雄 (Matsuzono, Makio)
国立民族学博物館名誉教授
研究者番号：00061408